

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

健康・子育て

子どもの予防接種週間

3月1日(日)
～7日(日)は子ども予防接種週間です。



通常の診療時間外（土曜の午後・日曜・夜間）に予防接種ができる医療機関があります。詳しくは問い合わせてください。
※予防接種は無料で受けられる期間が決まっています。母子健康手帳を確認し、済んでいない予防接種があればこの機会に接種しましょう。
▽問い合わせ 健康づくり係（☎ 223局3533）

子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業

生後6カ月～18歳（年度末年齢）と妊婦に対して、インフルエンザ予防接種の助成事業を行っています。

接種期限は3月31日(日)までです。対象者には助成券を送付しています。指定医療機関以外で、インフルエンザ予防接種を受けた場合、助成券は使えません。いったん全額負担を支払った後で、本人（または保護者）の口座に振り込む手続きを4月30日(金)までに、健康づくり係で行ってください。その際、領収書などが必要です。詳しくは問い合わせください。
▽問い合わせ 健康づくり係（☎ 223局3533）

私もできる、ボランティア

献血にご協力ください

▽とき 3月12日(金)・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性は17～69歳、女性は18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

※献血した人には粗品をプレゼント

福祉

もしもに備え、短期入所の登録を受け付けます

【地域生活支援拠点等事業】

地域生活支援拠点等事業とは、障がい児・者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにさまざまな機関が協力し合い、障がい児・者を切れ目なく地域で支え合える体制づくりです。

介護者の急な入院などの緊急事態に、迅速・確実に相談を受け、障がい児・者が短期入所サービスを利用できるように支援します。

緊急時にサービスを利用するためには、事前登録が必要です。

▽対象 在宅で生活している障がいのある人で、登録を希望する人
▽申し込み方法 登録用紙に必要な事項を記載して、福祉課窓口へ提出

※登録用紙は福祉課窓口にあります。
※申し込みは、随時受け付けています。

▽持ってくるもの 障害者手帳など障がいがあることを確認できるもの

▽問い合わせ 健康づくり係（☎ 223局3533）



※窓口で登録希望者の生活状況などの聞き取りを行います。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223局3530)

人権擁護委員を紹介します

令和3年1月1日付けで松田義春さん(山鹿)が人権擁護委員として再任されました。任期は令和5年12月31日までです。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱される民間ボランティアで、人権相談や、人権の考えを広める活動をしています。町内では松田さんのほか、田中信代さん(山鹿)と佐藤一雄さん(緑ヶ丘)の3人がいます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223局3530)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金(後期10月～3月分)

就労などの理由により午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている身体障害者手帳所持者を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月26日(金)までに、障がい者・生活支援係 (☎222

3局3530)へ

相談

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる可能性があります。このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 3月24日(金)・午後2時～5時
※1人1時間以内
▽ところ おかがき総合福祉保健センターいこいの里

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 3月4日(金)から岡垣町地域包括支援センター (☎2

82局1211)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出張相談が行われます。芦屋町では、令和3年7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

▽問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター(役場福祉課内) ☎223局3581

人権生活相談

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、3月は電話で相談に応じます。

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

▽受付時間 午前9時～午後5時

※直接相談員へ連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号) ☎223局3203

◎土肥相談員(高浜町21番18号) ☎222局0044

空き家・住まいの終活セミナー

遺品整理をテーマとしたセミナーを行います。

▽とき 3月19日(金)・午後1時～2時

※事前予約が必要です。

▽ところ 八幡西生涯学習総合セ

ンター(八幡西区)

▽対象者 県内に空き家を所有する人

▽講師 岩橋ひろしさん(一般社団法人家財整理相談窓口)

※詳しくは、町のホームページを見てください。

▽申し込み 福岡県建築住宅センター(☎へ092)726局6210)



△ホームページ

返済に困っている人のための司法書士による電話相談会

コロナ禍で日々深刻さを増す現在の経済状況を踏まえ、多重債務(借金)に関する問題に司法書士が電話で相談に応じます。

▽とき 3月27日(土)・午前10時～午後4時

▽相談方法 電話相談(無料)

▽相談電話番号 057017831544

※3月27日(土)以降も、平日の午後6時～8時に、この電話番号で相談に応じます。

▽主催 福岡県司法書士会・福岡県青年司法書士協議会

▽問い合わせ 平日の午前10時～午後4時に福岡県司法書士会事務局(☎へ092)722局4131)へ

おしらせ

住居表示番号が重複して困っていませんか

住居表示番号とは、訪問する人や郵便物の配達人がわかりやすいよう、建物につけられる番号のことで、町が設定しています。



住居表示番号の重複による誤った訪問や配達で困っている場合は、役場に申し出ることで、番号を変更することができます。

※大字地区（大字芦屋〇〇番地や大字山鹿△△番地）は含まれません。

※2階建て以下の集合住宅は対象になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動産登記、年金手帳、免許証などの住所変更手続きは個人で行う必要があります。

▽問い合わせ 住民係（☎2223局3531）

募金運動に

ご協力ありがとうございました

令和2年度に行った更生保護募金と日本赤十字募金では、自治区



などの皆さんや役場に設置した募金箱などをおして、次の金額が集まりました。

【更生保護募金】

▽募金額 30万645円

※皆さんからお寄せいただいた募金は、遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金となります。

【日本赤十字募金】

▽募金額 63万5933円

※皆さんからお寄せいただいた募金は、日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金となります。

多くの皆さんに支えられながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223局3530）

芦屋釜の里

春の特別呈茶

桜咲く庭園の風情と

抹茶を楽しむ春の特別

呈茶を開催します。



▽とき 3月26日(金)～28日(日)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里

▽内容 大茶室での呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はありませぬ。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円（入園料とお茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223局5881）

ギャラリーあしやワークショップ

【親子でキャンディラッピングキールダー講座】

ビーズやチャームをキャンディの包装のように包み、キールダーを作ります。



▽とき 3月20日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳～中学校3年生の子

どもとその保護者

▽定員 16人（先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 3月4日(日)～18日(日)・午前9時～午後5時に、中央公民館（☎2222局1681）へ

※月曜日は休館です。

福岡共同公文書館展示案内 公文書のいろいろ

【記録の方法はさまざまです】

福岡共同公文書館では、常設展示「公文書にみる福岡のあゆみ」の一部をリニューアルし、紙以外

の貴重な資料を一堂に集めました。今ではあまり見かけなくなってしまうレコードやカセットテープなど、懐かしの品々が見られます。

また、ホームページでのWEB展示も開催中です。

▽とき 3月31日

▽ところ 福岡共同公文書館1階 展示室（筑紫野市上古賀）

※月曜日、祝日は休館です。

▽料金 無料

▽問い合わせ 福岡共同公文書館（☎092）919局6166



△WEB展示



仮設トイレの し尿収集料金の変更

工事現場やイベントなどで一時的に設置する仮設トイレのし尿収集料金が、4月1日収集分から変更になります。

【4月1日以降の1回のし尿収集料金】
288リットル未満一律3168円、288リットル以上18リットル毎に198円（従来どおり）



▽問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合（☎293局3581）

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

自衛官候補生募集

- ▽申込期限 5月11日(火)まで
- ▽受験資格 令和4年4月1日時点で18歳以上33歳未満の人
- ▽試験日程 5月22日(土)
- ▽試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地(予定)
- ▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所(☎223局0981・内線348)

「お誕生日おめでとう」広報掲載の応募期限変更

4月から広報あしやの発行が月1回になることで、誕生日に掲載する子どもの写真の応募期限が変わります。



- ▽対象 町内に住む3歳までの子ども
- ▽応募期限 4月生まれ⇨3月10日(火)まで、5月生まれ⇨3月15日(日)まで
- ※6月生まれ以降の応募期限は、誕生日の前々月の15日です。詳しくは、町のホームページを見てください。
- ▽問い合わせ 広報情報係(☎223局3569)



△ホームページ

NHKテレビ受信料補助申請受付

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送申請にご協力ください



NHKテレビ受信料の補助申請を受け付けます。補助を受けるには、皆さんからの申請が必要です。期間内に必ず申請手続きを済ませてください。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送申請にご協力ください。

芦屋地区では申請書が届いていなくても町からの補助対象となる場合がありますので、補助要件を確認してください。

■補助対象

町内でNHKテレビ放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月分)のNHKテレビ受信料を支払った人のうち、次の要件のいずれかに該当する人

- ①山鹿地区の世帯
- ②平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③芦屋地区で住宅防音工事が完了し、30年8月31日で防衛省からのテレビ受信料補助が終了した世帯
- ④芦屋地区で住宅防音工事が一部完了し、30年9月1日から防衛省からのテレビ受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤町内の事業所

■補助金申請の受け付け

▷申請方法 次の①～③を郵送または持参で提出

- ①申請書(3月上旬に送付予定)
- ②NHK発行の領収書(令和2年4月～3年3月分)
- ③初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者(世帯主)の預金通帳(JFマリンバンクは不可)

※申請には、NHK発行の受信料領収証が必要です。領収証がない人は、支払証明書の発行をNHKに直接申し出てください。

【郵送の場合】

〒807-0198(住所記入不要)

芦屋町役場総務課庶務係へ

※3月31日(火)必着

【持参の場合】

とき	ところ
3月9日(火)～31日(火) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時 総務課庶務係(役場2階)
3月14日(日)	午前9時～正午 芦屋東公民館
3月21日(日)	山鹿公民館

▷問い合わせ 補助金に関すること＝庶務係(☎223局3572)へ、支払証明書に関すること＝平日の午前10時～午後5時にNHK北九州放送局営業部(☎591局5020)へ

避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生・児童委員、遠賀郡消防署へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での日頃の見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

【申請方法】

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送をお願いします。

また、現在登録中の人で、登録の内容を変更したい場合は、役場まで連絡してください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないように記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月26日(金)まで

【新規対象者】

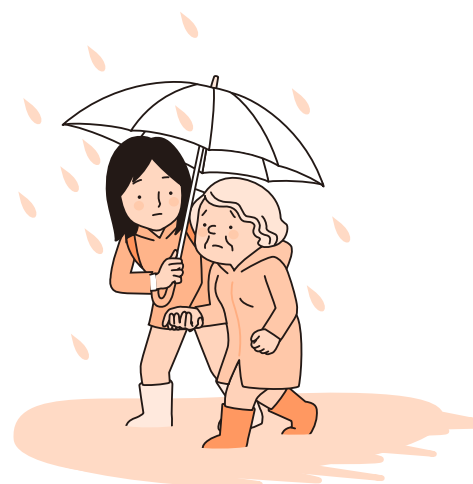
在宅で生活している人で、令和3年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 75歳になった人(昭和20年2月1日～21年1月31日生まれ)で一人暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 介護保険で要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳所持者（ただし内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、令和2年2月1日～令和3年1月31日に認定、手帳を取得した人です。

⑥ 令和2年2月1日～令和3年1月31日に転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いてない場合は役場に連絡してください。



芦屋町職員の 給与・定員管理の状況を 公表します

令和元年度決算統計調査と令和2年給与実態調査・定員管理調査（4月1日）の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
▷問い合わせ 人事係（☎223局3574）

1. 総括（普通会計決算）

①人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
1万3724人	87億2187万円	11億2324万円	12.9%	13.7%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。

※人件費には、特別職の給与や報酬、一般職の給料や諸手当のほか
に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
143人	5億2686万円	1億677万円	1億9493万円	8億2856万円	580万円

2. 平均給与月額状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	40.4歳	298,100円	348,377円	324,103円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円

※平均給与月額とは、給料月額（基本給）と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額（国ベース）とは、国家公務員と同基準（時間外勤務手当などは含まない）で額を平均したものです。

3. 初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	182,200円	154,900円	147,900円
国	182,200円	150,600円	—

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和元年度支給割合）

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.60月	1.90月	5～15%

②退職手当（令和2年4月1日現在）

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たりの 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	154万円
勲賞・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	

※一人当たりの平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (令和元年度決算)
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の0%（福岡市勤務は10%、大野城市勤務は6%）	67,155円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、競艇場特殊勤務手当など	198,671円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	229,097円
住居手当	借家 上限28,000円	244,139円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など（2km以上） 2,000円～24,400円	60,301円
管理職手当	49,600円～72,700円	694,571円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	339,861円

5. 特別職の報酬などの状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期 1.475月 12月期 1.625月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期 1.40月 12月期 1.55月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

6. 職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	
		令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	—
		総務・企画	48	44	△4
		税務	11	11	—
		民生	23	23	—
		衛生	11	12	1
		農林水産	5	5	—
		商工	6	6	—
		土木	15	16	1
		計	122	120	△2
	教育部門	21	23	2	
小計	143	143	—		
公営企業等	下水道	4	4	—	
	ボートレース	21	23	2	
	その他	5	4	△1	
小計	30	31	1		
合計		173	174	1	

※職員数は一般職に属する職員数で、休職者、育児休業者、派遣職員を含みます。

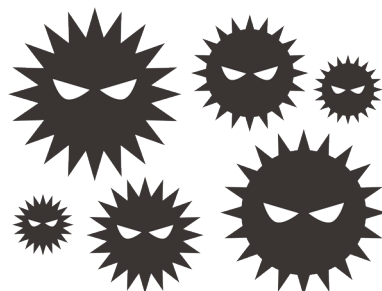


酸性電解水を無償配布しています

▷問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

インフルエンザやロタウイルス対策にも！

酸性電解水は、インフルエンザウイルスやロタウイルスに対して、高い除菌効果を発揮することが厚生労働省からも示されています。特に3月はロタウイルスが流行し始める時期ですので、6歳までの子どもがいる人はずいぶん活用してください。町では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、酸性電解水の無償配布を行っています。配布日程は下記のとおりです。



とき	ところ	4月以降の予定
当面の間、平日の 午前8時30分～午後5時15分	役場・総合案内横	町民会館、公民館、総合体育館での配布は今後も予定しています。 詳しくは、4月1日発行の広報あしやまたはホームページをご覧ください。
3月21日(日) 午前10時～午後4時	町民会館 芦屋東公民館 山鹿公民館 総合体育館	

▶配布量

1世帯あたり1リットル程度

▶準備するもの

ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。



▶保管方法など

- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- アルミホイルなどで容器を包むと効果が持続しやすくなります。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。
- 誤飲などを防ぐため、容器には必ず日付けと酸性電解水と明記してください。

▶使用方法

- あらかじめ除菌したい場所の汚れを落してから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。
- 新型コロナウイルスの対策として、使用する場合は、対象物に掛け流して使用することが推奨されています。新型コロナ対策に有効とされる酸性度、濃度で生成していますが、時間の経過や保管状態によっては、濃度が低下します。

役場などに取りに行く

ペットボトルやスプレー容器などに入れて持ち帰る



良く触るところを拭く

椅子やテーブル、ドアノブなどスプレーで直接噴射。場合によっては拭き取る



田中繁吉抄伝②
「家族の肖像展」より

●美術学校と後援者

繁吉は、東京美術学校（旧制。現在の東京藝術大学）の試験を受けるため、石こうデッサンに励んだ結果、無事に美術学校に合格した。繁吉のクラスは優秀な学年で、繁吉を始め、前田寛治・中野和高・鈴木千久馬など著名な画家を輩出している。繁吉は、美術学校3年の時に藤島武二教室で学び、卒業後は黒田清輝が主任教官を務める研究科に進んだ。その間、妻君子と学生結婚し、長男呂美雄に恵まれた。ところが突然、裕福な実家が倒産し、繁吉は家からの援助が途絶えた。

繁吉は妻子を養うため、大学に職のあつせんを依頼したが、地方の美術教師の紹介しか無かった。このま



△東京美術学校の同級生の中野和高（右）との写真



△繁吉の妻君子

ま東京に残って大成したいと考えていた繁吉が通信省（当時、郵便や通信を管轄していた中央省庁）の宣伝課から求人が来ていることを知ると、すぐに応募し、務めることになった。当時の通信省庶務課長の富安謙次は、東京大学出身の秀才として誉高く、後に高浜虚子の愛弟子となる著名な俳人、富安風生その人だった。自身芸術に対して素養がある富安は繁吉に好感を持ち、何かと世話をして繁吉を後援した。また局長の廣幡忠隆は侯爵で貴族院議員を務め、後に昭和天皇の皇太子時代の教育係も務めた人物で、繁吉の有力な後援者となった。

繁吉が通信省に勤め始めて2年目の大正12（1923）年9月1日、関東大震災が東京を襲って役所が半壊し、繁吉は職を失った。しかし、廣幡は「丁度良いチャンスだ。



△門司港から巴里へ向かう際に家族や兄弟らと一緒に撮影した写真

将来を期するためにも巴里へ行き勉強しては」と繁吉に勧め、廣幡は繁吉の巴里行きのための後援会設立を行い、廣幡自らの名刺を繁吉に預けた。繁吉は、その名刺を持って貴族院議員の家々を訪ね、一口百円の画債を募った。廣幡の強力なバックアップのおかげで、繁吉の出身地九州若松にも後援会ができた。画債はすぐに目標の約百口に達し、繁吉の渡欧は大正15（1926）年4月に実現することになった。繁吉は、妻君子や長男呂美雄、長女岸子、繁吉の兄妹などに見送られ、同月17日、門司港から3年の予定で憧れの巴里へと向かった。

（この稿続く）
（芦屋歴史の里）

▼緊急事態措置の実施期間が延長され、さまざまな行事が中止や延期になったので、今号のまちのわだいのページは芦屋町特集をしたテレビやラジオの番組でまとめました。出演されたところをすべて取材できなかったので一部の紹介になってしまっただめんなさい。お笑い芸人の波田陽区さんが役場に来られた時のこと。とても気さくで、現場が明るい雰囲気になっていました。番組の「ザンネン侍道中記」はラジオですが、波田さんは本番前にユニフォームである着流しの着物に着替えていました。最後の町長と波田さんのツーショットはギター侍ならぬ、ギター代官で締めくくるといふ落ちでした。（くわもり）

▼ランニングやマラソンは冬のスポーツと呼ばれていて、冬の寒い時期には多くの大会が開かれます。私も去年のこの時期には、町内のマラソン大会に審判として参加していましたが、今年にはコロナの影響で大会が中止となりとても残念です。私は健康維持のためなみかけ大橋方面でジョギングをしています。マラソン大会が開催されないため、モチベーションを保つことが難しいです。はやく世の中が落ちついて、たくさんの人と一緒に走りたいです。（小田）